

中部地区 公民館だより

第155号

令和6年1月9日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

令和6年新年のあいさつ

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に係る様々な制限が緩和され、公民館活動も徐々にではありますが、活気を取り戻し、生涯学習と交流の場として多くの地域の方から利用していただきました。

また、事業につきましても皆様から深いご理解とご協力を賜り、ほぼ計画どおり実施でき、厚く御礼申し上げます。

本年は、公民館運営協議会のスローガンでもある『生涯学習と交流の場』として、新型コロナや様々な感染症の予防対策を十分に行い、多くの皆様から、笑顔で楽しくそして気軽に利用していただける公民館にしていきたいと考えています。

皆様には、健康で幸多き年でありますように、心からご祈念申しあげ、新年のあいさつといたします。

中部地区公民館職員一同



演奏会①

11/22(水)



女声合唱団上山こまくさ

公民館運営協議会の事業検討会で、「公民館で練習している音楽団体の演奏を聴いてみたい」と要望があり開催しました。

1回目は、女声合唱団「上山こまくさ」の皆さんから12曲を披露していただき、懐かしい曲やユーミンの曲など息の合ったハーモニーが会場いっぱいに響きわたりました。鈴木先生の柔らかなトークも相まって穏やかで、素敵な時間が流れました。

演奏会②

12/4(月)



アンサンブルだっちゃ

2回目は、東北地方を中心に活躍する「アンサンブルだっちゃ」による、サクソフォン、トランペット、ピアノの演奏会を開催し、トリオアンサンブルとソロ演奏など10曲を披露していただきました。迫力ある演奏に「生演奏を地区の公民館で聴けるなんて幸せだね。来年もぜひやってほしい」と大きな拍手とアンコールの声が沸き起こり、大盛況で終了しました。

素敵な音色！音楽の魅力を体感

ヨガ教室①・②



ヨガインストラクター
鏡 実優さん



11月7日(火)、12月5日(火)の2回、多目的ホールにてヨガ教室を開催しました。

優しい内容のレッスンなので、初心者の方でも抵抗なく参加できました。「靴下をはかなくても足がポカポカする」「背筋がのびた～」「無理はしていないけど、筋肉痛になるかも」などと、みなさん笑顔で話してくれました。

くわえて今年も実優さんの優しい声に癒された時間でもありました。

心も身体もリフレッシュでき、元気に新年を迎えることができます。

ケーキづくり教室



果樹工房 YOSHIDA
吉田安俊さん



講師の吉田さんが作った見本品です。
その他に生チョコのケーキも作ってくださいました。
ケーキ作り終了後みんなで試食会をしました。

12月16日(土)ケーキづくり教室を開催しました。

最初に講師の吉田さんからスポンジケーキに生クリームをぬるコツを教えてくださいました。

「飾りは自由にどうぞ」とのことでしたが、飾るまでが大変でした。「見てみると簡単そうに見えるけど、実際に自分ですると難しい」とパレットナイフと生クリームに悪戦苦闘していました。

最後にイチゴを使っての飾り付けは、何度も講師の見本品を見ながらお気に入りのケーキに仕上げていました。



はこべの会 サロン クリスマスパーティ

12月20日(水)、多目的ホールにてはこべの会サロンが行われました。

サロンではビンゴ大会が行われ、数字がそろった人から景品を選べます。景品はしめ飾り、タッパー、台所用品などいろいろな種類が準備されていました。

最後は自分たちで作ったサンドイッチを食べながら今年一年を振り返りました。



ハンドクリーム作り教室 (一般講座)

参加者募集

蜜蝋を使ったハンドクリームをつくります
お子さん、お孫さんと一緒に参加してみませんか？

日 時	1月21日(日) 午前10時から
場 所	中部地区公民館 多目的ホール、調理室
講 師	ハチ蜜の森キャンドル 代表 安藤竜二さん
対 象	中部地区在住の方 ご家族での参加お待ちしております お一人でも参加できます
募集定員	10組(定員になり次第締切ります)
参加料	1組 1,000円
申込締切	1月16日(火)
持ち物	必要な方は飲み物、エプロン
受付開始	1月10日(水)午前9時から



1月の予定

10日(水) 出前スポーツ教室②
(ボディメンテ)
12日(金) はこべの会学習会(カローリング)
17日(水) はこべの会サロン
19日(金) はこべの会学習会(歌の教室)
21日(日) ハンドクリーム作り教室
29日(月) 救命救急講座



はこべの会 サロン

介護保険の基本的な知識と
利用時の手順をわかりやすく知る

日 時	1月17日(水)午前10時から
場 所	中部地区公民館 多目的ホール
講 師	包括支援センター 齋藤 聖羅さん
会 費	無料
締 切	1月11日(木)

公民館からのお知らせ

1月からメールアドレスがかわります。
新しいメールアドレスは次号でお知らせします。

1月の百歳体操

4日、11日、18日、25日

地域の宝再発見

NO.88

のぶまさ

藤井松平氏シリーズ3.「松平 信 将 侯」～6.「見る目原のこと一転、御咎め処断(上)」

前回は、家老山村縫殿助殿の英断で民百姓の訴えを聞き入れたことを紹介しました。「上下のやぶれほころび多けれど只ひとりにて縫い納めけり」と縫殿助殿は讃えられました。その後の始末に、先ず役所側の御用人中老渡辺小隼人、郡代金子仁兵衛他に謹慎、賄賂要求の山方筆頭足輕三春文六の山守役などに解雇を命じました。

国元に騒動があるのにその旨申達しない湯原清太夫は高野山に向け出奔、吟味役(検査役)を解雇、大坂加番のためにお殿様が七月十五日江戸屋敷出駕の随行的ため山村縫殿助ほか上士、加えて御徒衆、上、中、下郷の郷夫、中間百五十人出立すると惣郷中の者は安堵しました。

その後の経緯を細かく紹介したいのですが、紙数足りずに省略せざるを得ません。ともかくも一旦治まった騒ぎですが、六月末に江戸表屋敷から御用人初席松本善右衛門殿、江戸御用人青木権太夫殿、更に江戸御家老松平弥右衛門殿が上山に到着し、御家中諸士、惣郷庄屋、組頭、百姓代皆集まれと触れがでました。七月一日昼九時過ぎに江戸家老は中老、大目付、三奉行列座するなか、当藩当領は六千三百石余の欠損・永引きの田地があって二万参千石ほどの成りもので三万石の御役義、加えて諸役金の収入も年々減少して勘定方もままならない、この折りに山成りものを諸百姓が自由にし、又江戸勤め国勤めの奉公人の給金値あげなどあるはずもないと仰せになりました。

江戸表では、全国各所で郷民が徒党を組んで役所陣屋へ乱入することが重なり、ゆるがせにすれば先の切支丹一揆(島原の乱 1637 寛永 14 年、慶安の変 1651 慶安 4 年)のように治安維持できない場合は公儀より加勢して社会を保たね

ばならないと下知されていました。加えて収税向上は幕藩体制の維持が絶対使命との認識がありました。上山騒動の前に山形十日町米屋打毀し、山形領辺の棚倉領の百姓が棚倉城(福島県、かつて沢庵禅師の盟友玉室が流謫された地)まで強訴に出て穏やかでない情勢が記されています。

お役所は、先ず在方見る目原一揆の詮議(扇動〔廻文の流れ〕、篝火放火、城下乱入の企て、首謀者探索)から始まりました。次いで町方騒動の詮議(廻文の発端、米屋・大店打毀、御家人への狼藉、城下騒動推移)と搜索の範囲は微に入り細にいて大捕物となりました。怪しき者を収監する裏町本牢屋のほか、作事方は一夜のうちに役所脇に三十五間の厩を四方隙間ない塀で囲う新牢屋に作り替えました。

十月四日に徒党騒動の張本人捜しが始まり、庄屋も呼び出されました。一人一人がお白洲で吟味され、包みかくさず白状せよと拷問でいや責めに責め立てました。拷問はというと、檜の木三角棒を並べ敷き囚人を跪かせ大きい石を腹にくくりつけたのでその脚は砕けるよう。厳しく縛りつけて吊り下げくるくると捻り廻し突き放して責める様、更に木馬、銅馬、湯、水、海老、針責めなど取りかえ取りかえ責めつける様が繰り返されています。知らぬ存ぜぬと口を割らない者が気を失うと針医源部本道、佐々木寿見に命じて気付け薬を飲ませ、針を用いて正体を取り戻させ温めて中間部屋に入れて養生させ、後日改めて責め立てるなどしました。

※この項つづく

※参照文献：もっぱら「奥海道五巴」④、「上山市史」、「上山三家見聞日記」⑪、「上山見聞随筆」⑱⑲、「秦善左衛門日記手控」④を参照しました。